

2016年4月26日

加入者の皆さんへ

小松製作所健康保険組合
専務理事 加藤 知道

「日本年金機構から送付された確認通知」の取扱いについて

標記の件、4月22日付で送付されました記録確認のお知らせについて、多くの皆様より問合せをいただいております。ご心配お掛けしております。

本記録確認は、日本年金機構の処理誤りにより、間違っただ録内容が記載されていることが確認できました。

(参考) 誤り内容としては、‘14/11月に日本年金機構からの要請により当健保から年金機構へ提出したデータの中で 7桁への職番変更や会社・事業所の合併・統合に伴う保険証記号・番号の変更時において、本来、被扶養配偶者期間が継続しているにもかかわらず、年金機構が被扶養者資格を失ったとデータ処理を行ったものです。

<本確認通知の取扱い>

厚生労働省から指示があり、間違っただータに基づくものであり保留としていただき、提出期限までの手続き等は不要となりましたので、宜しくお願ひ申し上げます。

現在、日本年金機構において不具合の原因究明と今後の対応について継続協議しており、健保組合として対象者への訂正通知等の送付も強く要望しております。

【不明な点等問合せ先】

小松製作所健康保険組合 加藤・野口まで

TEL : 03-5561-4341 内線 (8-211-2090・2078)

以上